

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月24日
【事業年度】	第15期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	株式会社C&Gシステムズ
【英訳名】	C&G SYSTEMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塩田 聖一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番24号
【電話番号】	03(6864)0777
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 小島 利幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番24号
【電話番号】	03(6864)0777
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 小島 利幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	4,083,285	4,066,778	4,197,306	3,684,797	3,744,841
経常利益 (千円)	373,636	252,786	329,769	155,692	377,459
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	503,635	121,102	181,491	60,451	218,889
包括利益 (千円)	538,919	109,464	163,169	118,168	322,064
純資産額 (千円)	2,735,200	2,700,511	2,622,877	2,619,836	2,861,262
総資産額 (千円)	4,814,005	4,939,589	5,033,750	4,971,777	5,365,043
1株当たり純資産額 (円)	274.64	271.42	271.31	271.48	294.62
1株当たり当期純利益 (円)	51.38	12.36	18.66	6.36	23.04
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.9	53.9	51.2	51.9	52.2
自己資本利益率 (%)	20.3	4.5	6.9	2.3	8.1
株価収益率 (倍)	9.9	21.9	21.5	48.9	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	534,089	163,251	363,691	492,633	339,695
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△86,296	△70,536	△88,911	△11,368	△52,395
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△131,153	△44,667	△241,427	△209,681	△62,992
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,136,644	2,176,212	2,209,454	2,468,081	2,720,201
従業員数 (名)	241	245	248	244	239

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）を対象とする株式報酬制度を導入し、信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	3,388,702	3,337,845	3,321,265	2,978,819	3,073,410
経常利益 (千円)	361,411	196,074	280,101	121,428	320,723
当期純利益 (千円)	522,930	93,964	182,237	58,758	211,208
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (株)	9,801,549	9,801,549	9,801,549	9,801,549	9,801,549
純資産額 (千円)	2,470,722	2,417,752	2,330,933	2,347,282	2,539,762
総資産額 (千円)	4,471,001	4,461,989	4,518,424	4,485,259	4,843,934
1株当たり純資産額 (円)	252.08	246.68	245.33	247.05	267.30
1株当たり配当額 (円)	13.00	10.00	10.00	7.00	10.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	53.35	9.59	18.74	6.18	22.23
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.3	54.2	51.6	52.3	52.4
自己資本利益率 (%)	23.3	3.8	7.7	2.5	8.6
株価収益率 (倍)	9.6	28.3	21.4	50.3	14.4
配当性向 (%)	24.4	104.3	53.4	113.2	45.0
従業員数 (名)	206	208	211	210	205
株主総利回り (%)	133.4	75.0	110.7	89.5	94.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	662	685	481	416	405
最低株価 (円)	373	255	258	214	305

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第11期の1株当たり配当額には、記念配当3円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）を対象とする株式報酬制度を導入し、信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 最高株価および最低株価は、2017年11月15日より東京証券取引所（市場第二部）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2007年2月	コンピュータエンジニアリング株式会社と株式会社グラフィックプロダクツは共同して株式移転により完全親会社を設立する共同株式移転計画書に調印
2007年3月	コンピュータエンジニアリング株式会社と株式会社グラフィックプロダクツは、それぞれの株主総会において、両社が株式移転により共同で完全親会社を設立することを承認
2007年7月	株式移転によりアルファホールディングス株式会社を設立
2007年7月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年12月	2次元、3次元融合型CAD/CAMシステム「EXCESS-HYBRID」の販売を開始
2010年1月	コンピュータエンジニアリング株式会社および株式会社グラフィックプロダクツを吸収合併し、株式会社C&Gシステムズに商号変更
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場および同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2011年5月	本店を現在の東京都品川区東品川に移転
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2017年11月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更

なお、当社設立以前の、コンピュータエンジニアリング株式会社、株式会社グラフィックプロダクツの沿革は、それぞれ以下のとおりです。

コンピュータエンジニアリング株式会社

年月	概要
1978年11月	福岡県北九州市八幡西区に、事務用パッケージソフトの製造販売を目的として、株式会社西部周防を設立。CAD/CAMの受託開発、販売を開始
1982年9月	大手順送プレス金型製造業向け2次元CAD/CAMシステム「ACE I」の販売を開始
1983年4月	コンピュータエンジニアリング株式会社に商号変更
1984年5月	東京支店を開設
1985年12月	大阪支店を開設
1985年12月	新社ビル完成(現株式会社C&Gシステムズ北九州本社)
1986年12月	2次元CAD/CAM一体型システム「EXCESSシリーズ」の販売を開始
1987年8月	名古屋支店を開設
1995年9月	3次元CAMメーカーである「タム株式会社」を吸収合併
2004年12月	金型生産管理システム「AIQ」の販売を開始

株式会社グラフィックプロダクツ

年月	概要
1981年2月	東京都目黒区に、図形、画像処理に関連するコンピューターシステムの開発、製造および販売を目的として株式会社グラフィックプロダクツを設立
1981年9月	金型製造用3次元NC自動プログラミングシステム「TOOL-1」の販売を開始
1984年3月	東京都渋谷区に移転
1986年9月	大阪営業所を開設
1990年3月	名古屋事務所を開設
1990年7月	金型用CAMシステム「CAM-TOOL」の販売を開始
1997年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))
1999年2月	北関東営業所を開設
2001年2月	米国に現地法人「GRAPHIC PRODUCTS NORTH AMERICA, INC.」を設立(現CGS NORTH AMERICA, INC. (USA))
2001年2月	カナダに現地法人「GRAPHIC PRODUCTS NORTH AMERICA INC.」を設立(現CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA))
2001年4月	千葉県千葉市に移転
2002年7月	タイ王国に現地法人「GRAPHIC PRODUCTS ASIA CO., LTD.」を設立(現CGS ASIA CO., LTD.)
2002年7月	タイ王国に現地法人「GP ASSISTING (THAILAND) CO., LTD」を設立(現CGS ASSISTING (THAILAND) CO., LTD.)
2004年5月	東京都渋谷区に移転
2004年7月	米国に現地法人「Tritech International, LLC」を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社5社により構成されており、事業はCAD/CAMシステムの開発・製造・販売およびこれらに付帯する保守サービス並びに金型の製造・販売・請負を行っております。

当社および関係会社の当該事業にかかる位置付けは、以下のとおりであります。

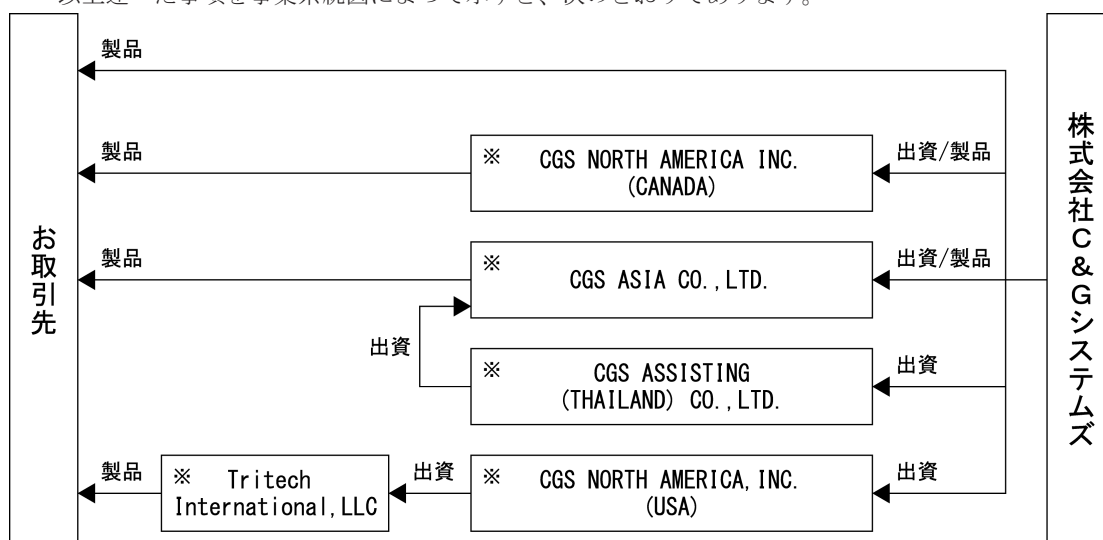
CAD/CAMシステム等

区分	主要品目	会社名
開発・製造・販売	CAD/CAMシステム	株式会社C & G システムズ
販売	CAD/CAMシステム	CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA)
販売	CAD/CAMシステム	CGS ASIA CO., LTD.
CGS ASIA CO., LTD. に対する出資	—	CGS ASSISTING (THAILAND) CO., LTD.

金型製造

区分	主要品目	会社名
Tritech International, LLC に対する出資	—	CGS NORTH AMERICA, INC. (USA)
製造・販売	金型	Tritech International, LLC

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) ※連結子会社

4 【関係会社の状況】

当社の関係会社の状況は、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) CGS NORTH AMERICA, INC. (USA)	アメリカ合衆国 オハイオ州 トレド	千US\$ 600	Tritech International, LLC に対する出資	100.0	役員の兼任 1名 経営指導 (注) 1, 3
CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA)	カナダ国 オンタリオ州 オールドキャッスル	千CA\$ 780	図形、画像処 理に関するコ ンピュータシ ステムの販売	100.0	役員の兼任 1名 当社製品の販売 (注) 1
CGS ASIA CO., LTD.	タイ王国 バンコク	千baht 10,000	図形、画像処 理に関するコ ンピュータシ ステムの販売	95.0 (45.0)	役員の兼任 1名 当社製品の販売 (注) 2
CGS ASSISTING (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 バンコク	千baht 100	CGS ASIA CO., LTD. に対する出資	90.7	役員の兼任 1名 経営指導
Tritech International, LLC	アメリカ合衆国 イリノイ州 エルジン	千US\$ 500	金型の製造、 販売、請負	98.0 (98.0)	役員の兼任 1名 経営指導 (注) 1, 2, 3, 4

(注) 1 特定子会社であります。

2 議決権の所有割合()内は間接所有割合で内数となっております。

3 CGS NORTH AMERICA, INC. (USA) は、Tritech International, LLCからの損益分配割合を60%とする契約を締結しております。

4 Tritech International, LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	525,557千円
	(2) 経常利益	72,631千円
	(3) 当期純利益	72,228千円
	(4) 純資産額	161,542千円
	(5) 総資産額	300,498千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
CAD/CAMシステム等	231
金型製造	8
合計	239

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
205	43.2	17.0	5,736

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、セグメントは全員CAD/CAMシステム等事業に所属しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「生産性の限界に挑戦する」という社是を掲げ、モノづくりの世界に大きな貢献ができるソフトウェア開発のメーカーとして誇りを持てる会社として、これからも成長し続けていきます。

社是に含まれた意義は、「社員の生産性を最大限に発揮する」ことで「ユーザーの生産性を限界まで高めていく」という意志を含めたものであります。

また、経営理念としましては、「技術立国日本を代表するCAD/CAMソリューションメーカーとして、世界のモノづくりに貢献する」としており、これに基づく基本精神は以下のとおりであります。

- ・ お客様の満足と安心を第一主義とする。
- ・ 経営資源を効果的に活用し、継続的發展を図る。
- ・ 笑顔を絶やさず信念と希望に満ちた行動を続ける。
- ・ 豊かな創造力を育み働く喜びを持てる企業文化を創る。

同時に、「世界を築く創造のソリューション」をコーポレートスローガンとし、高度化・多様化するモノづくりの現場においてお客様一社一社のニーズおよび課題を発見し、的確かつ柔軟なソリューション提案によって顧客の皆様のご期待にお応えしてまいります。

これらを実現することにより企業価値をさらに向上させてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの業績は、かつては金型業界特有の景気変動の影響を受けやすい業界の設備投資動向に大きく依存してまいりました。そのため、業績予想が難しくその変動が比較的大きい傾向がありました。

しかし、ここ数年は安定的なシェア向上と同時に保守更新率を飛躍的に成長させることにより、製品販売の伸長と相まってCAD/CAM事業の収益増加に貢献してまいりました。

また、ユーザーニーズに応じたカスタマイズ収益の向上も収益改善に大きく寄与しております。

今後は、海外販売戦略を実践に落とし込み海外販売比率をさらに引き上げることにより、全社的により大きな成長を実現してまいります。

(3) 中期的な会社の経営戦略

当社グループでは、以下を経営戦略に掲げ、事業を運営・展開し企業価値を向上してまいります。

- ・ 主力製品の継続した機能強化および将来を見据えたリニューアル開発ならびにAI、形状認識の製品化
- ・ 切削加工と積層造形技術を取り入れた新たな付加価値機能開発
- ・ 金型隣接市場である部品加工向け製品の機能強化
- ・ アセアン地域に主軸を置いた海外事業の拡張
- ・ Tier 1、Tier 2等の大手、中堅企業など内製化市場への当社ソフトウェアの浸透
- ・ 工程管理製品の機能強化により生産管理システムへと発展させ、市場拡大を図る
- ・ OEM事業の強化とともに、同業他社、生産財メーカーへの積極的なCAD/CAMエンジンの提供
- ・ 株主還元の一環として、安定配当をはじめとした資本効率の一層の向上を図る

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長期化する中、国内経済はもとより世界的な経済活動の停滞が長期化する様相を見せ、予断を許さない状況となっております。また当社グループ製品の対象市場は、グローバル競争および大手製品メーカーからのコスト低減圧力による収益への影響から、厳しい市場環境が続くことが予想されます。このような状況下で活用される当社グループ製品へのニーズは、益々高度化・多様化してきており、ソフトウェア機能および技術サービスの品質に係る競争はさらに激化すると予想されております。

当社グループといたしましては、以下のような課題に対処していくことで市場環境の変化に柔軟に対応し、業績の継続的向上を図ってまいります。

① 海外市場への浸透

当社は、ASEAN圏を中心に、既存の主力販売網である機械商社とあわせ、生産財メーカーとのコラボレーションを積極的に進めるとともに、海外市場開拓のための販売代理店網の整備、および海外ローカル市場にマッチした製品を供給することにより、当社製品の認知度を向上させ販売機会の拡大を図ってまいります。

タイ子会社をASEAN圏の販売サポート中核拠点と位置づけ、製品とユーザーサポートを同時に提供できる販社を新たに開拓し、今まで販売が手薄であった地域への進出を図り、販路拡大を目指してまいります。

海外向け製品としては、オペレーションの簡素化を目的として、現地販社の協力によりローカルユーザーのニーズを汲み取り、既存CAM製品のオプションとして自動化機能の販売を開始し、ユーザーへの浸透を図ってまいります。

② OEM事業の推進

当社は、既存事業の一環として、金型向けCAD/CAMシステム等事業において蓄積されたノウハウを当社製品の対象市場と対象外市場に分離し、それぞれの市場において複数社のパートナーへの当社製品のOEM提供を行っております。今後ますます多様化するニーズに対応すべく、パートナーとの情報交換を密に行い、そこで得られた情報をベースにOEM事業として以下の分野に分割しターゲットを絞ることで開発資源を集中させ、よりクオリティの高いOEM製品の提供を継続してまいります。

- ・ 金属加工市場向け工作機メーカーへのCAMエンジン提供およびOEM製品開発支援事業
- ・ 試作金型向け工作機メーカーへのCAMエンジン提供およびOEM製品開発支援事業
- ・ 同業、異業種向けCAD/CAMエンジン提供、生産管理ツール提供およびOEM製品開発支援事業

③ 新規事業の育成

当社では、主力事業としてCAM-TOOL、EXCESS-HYBRID IIといった既存の金型向けCAD/CAMシステムのパッケージ販売を行っております。これらの製品は定期的にバージョンアップを行い常に市場の需要を意識して機能改良を行っておりますが、これらが陳腐化した場合や革新的な技術に取って代わられた場合に備え、新たな収益源の確保が必要であると認識しております。現在育成中の事業は次のとおりであります。

- ・ AM (Additive Manufacturing:付加製造) による3Dプリンタ関連事業の育成

積層造形に5軸切削加工技術を組合せた「AM-CAM」を、樹脂系、金属系分野にそれぞれ提供することにより、量産分野に欠かせない金型分野のみならず、多様化する幅広いモノづくりのニーズに応えてまいります。

- ・ 金型隣接市場向け製品事業の育成

金型分野に近い隣接市場向け製品として「Parts CAM」を販売開始いたしました。本製品を足掛かりとして、部品加工や量産市場といった分野へ参入し、当該分野特有のニーズを汲み取ることにより機能強化を進めてまいります。

- ・ 金型・部品製造工程管理システム事業の育成

当社が得意とする金型分野および部品加工分野向けに、製造現場におけるIoTを活用した工程管理の需要の高まりに対応した金型・部品製造工程管理システム「AIQ」の販売を強化してまいります。顧客ごとのカスタマイズ開発が可能な開発体制、技術サポート体制を確立し、従来、当社の主力事業領域であった金型設計・製造だけではない工程管理を通じた作業工程の効率化にも貢献してまいります。

④ 新型コロナウイルス感染症終息後を見据えた対応

当社では新型コロナウイルス感染症終息後を見据えて、外部環境の変化への対応、技術革新への挑戦、業務改革の推進により業績の継続的向上を図ってまいります。

- ・ 非対面、オンライン活動の常態化への対応
- ・ 海外サプライチェーンの変化への対応
- ・ 製品提供スタイルの変化への対応
- ・ R&D開発体制を強化し、AI研究および形状認識技術、新たな加工モードの研究など、将来に夢のある製品開発
- ・ WEB、SNSを活用した情報発信
- ・ 生産性向上を目的とした社内システムの改善

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開の状況に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。投資者に対する積極的な状況開示の観点から、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項であっても、投資者が判断をする上で、あるいは、当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項を含めて記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。下記事項には、将来に係るリスク要因が含まれておりますが、これらの事項は本有価証券報告書提出日（2022年3月24日）現在における判断を基にしており、事業などのリスクはこれらに限られるものではありません。

① 経済動向に関する影響について

当社グループの事業は、国内経済の動向により影響を受けております。

金型を中心とする製造業の企業業績悪化により設備関連投資が減少した場合、当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、ソフトウェア使用ライセンスおよび保守、サービスなど景気変動を受けにくい売上の割合を増やすため製品構成およびサービス内容、価格体系など収益構造の転換を進めてまいります。

② 海外事業について

当社グループは、タイ、カナダ、米国に子会社を置き、積極的に事業展開を進めております。海外販売においては、各国政府の予期しない法律や規制・税制の変更、社会・政治および経済状況の変化、異なる商慣習による取引先の信用リスク、為替変動等の事象が発生した場合には、当社グループの事業展開および業績、財務状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの低減のため、当社グループでは各子会社との情報共有等、ガバナンスの強化を図っております。

③ 特定人物への依存

金型製造事業を行っているTritech International, LLCの代表取締役である鳥山数之氏は、同社の2%の出資者であり、同社の運営に係るOperating agreementを当社グループと締結しています。また、同社の経営方針および事業方針の立案をはじめ、当社グループの事業推進上、重要な役割を果たしております。

このため、当社では、同氏に過度な依存をしない経営体制を目指し、人事採用、育成による経営体制の強化を図り、親会社からの経営管理を強化するなど経営リスクの軽減に努めておりますが、不測の事態により、同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 研究開発活動

当社グループは研究開発型の事業を営んでおります。研究開発活動を担う要員の確保が不十分である場合、あるいは人材の育成に遅れが生じた場合、製品および技術サービスの競争力が低下し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社では、研究開発専門部署を立ち上げ、人材の確保および教育にも注力することで当該リスクの低減に努めております。

⑤ 価格競争の激化

当社グループのソフトウェア製品は、対象市場において一定の競争力を有しております。しかし、開発競争が激化するなかで製品競争力の希薄化が進み競合製品との間で価格競争に巻き込まれた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社ではより高度な機能強化を継続して行っていくことにより、当該リスクに晒されないよう努めております。

⑥ 業務提携、アライアンス等に関するリスク

当社では、当社の技術の一部をOEM供給するなど、他社との業務提携、アライアンス等を積極的に進めております。しかし経営その他の要因により提携効果が得られない場合、提携先の経営の動向または決定事項により何らかの変化が生じた場合、また大幅な取引縮小等が発生した場合等、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクを軽減させるため、複数の企業へOEM供給するなど1社あたりの影響度を下げる対応を行っております。

⑦ 知的財産権

当社グループのソフトウェアが不当にコピーされ違法に流通するリスクがあります。また、当社グループの製品または技術が、他社が有する知的財産権を侵害しているとされるリスクや、当社グループが使用する第三者のソフトウェアまたは知的財産権に対して何らかの事情によって制約を受けるリスクがあります。これらの場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、著作権を有するソフトウェア保護のためセキュリティ強化に向けた技術開発を継続して実施してまいります。また、特許取得など知的財産保有の法的根拠の明確化を積極的に進めております。第三者知的財産権の使用にあたっては、リスクが発生しないように内容を十分留意して契約などを締結しております。

⑧ 情報管理に関するリスク

当社グループの製品開発に係る重要な情報(設計情報およびソースプログラム等)が天変地異など予期せぬ事情によって喪失するリスクがあります。その場合、開発速度の低下およびサポート活動の停滞などにより当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、重要な開発情報の管理に関して分散保管など効果的な対策を実施しております。

⑨ 製品およびサービスの欠陥について

当社グループは、製品およびサービスの品質の保証について十分に留意しておりますが、製品およびサービスに欠陥が生じるリスクがあります。当社グループ製品およびサービスは顧客の重要な製造プロセスのデータ処理を担っている関係上、障害の発生は顧客に深刻な損失をもたらす可能性があります。その場合当社グループは、顧客から責任を追及され損害賠償を求められる可能性があります。さらに、製品およびサービスに欠陥が生じたことにより社会的信用が低下する可能性もあり、これらにより業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新しく開発した製品に技術のフィールドでの評価を十分にいき、高品質を実現する制度の運営および万が一の不具合発生時における速やかな情報提供に努めております。

⑩ 新型コロナウイルス感染症に係るリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う影響が長期化かつ深刻化する様相となった場合には、お客様における設備投資の延期により当社製品の商談が滞る可能性があります。

また、当社グループでは、半導体不足を原因とするパソコン等ハードウェアの納品遅延を考慮し、仕入先への先行発注等を行うことで納期短縮に努めておりますが、半導体不足が長期化する場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社役員・従業員への感染拡大により拠点の閉鎖等が発生した場合には、一時的に事業の継続が困難になる可能性があります。当社グループでは、新型コロナウイルス感染症対応方針を作成し、拠点間出張の原則禁止、WEB会議やテレワークの推進、時差出勤およびローテーション出社の推進、就業時のマスク着用、手洗いおよび消毒の徹底等の感染防止策を講じております。当社グループとしましては、従業員ならびに当社関係者の安全・健康と感染拡大防止を最優先に考え、引き続き必要な対策を実施してまいります。

財務面では、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化等により突発的な資金需要が生じる場合に備え、主要取引銀行と当座貸越枠の設定を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

（1）財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高は37億44百万円と前年同期と比べ60百万円（1.6%）の増収、営業利益は2億76百万円と前年同期と比べ84百万円（43.9%）の増益、経常利益は3億77百万円と前年同期と比べ2億21百万円（142.4%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は2億18百万円と前年同期と比べ1億58百万円（262.1%）の増益となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け製品販売が低調に推移した前期との比較では増収増益となりました。

当社グループの各事業の取り組みは、以下のとおりです。

（CAD/CAMシステム等事業）

当連結会計年度における金型関連業界は、設備投資の先行指標となる工作機械受注統計によれば、自動車生産の回復および半導体関連の投資等により生産設備の需要が増加、内需・外需ともに前年同期実績を上回る状況で推移しました。しかしながら長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に加え、半導体不足および原材料高騰等の影響が懸念され、先行き不透明な状況が継続しました。このような状況下、CAD/CAMシステム等事業においては、「基幹収益源（金型向けCAD/CAMシステム事業）の拡張」「OEM事業の推進」「CAD/CAMシステムの適応領域の拡大および新規事業開拓」「新たな製品付加価値の創出」の4つの方向性に基づいた中長期事業方針を推進しました。

① 基幹収益源（金型向けCAD/CAMシステム事業）の拡張

イ. 国内市場のシェア確保および海外展開

当社では、主力製品である金型向けCAD/CAMシステムを国内および海外日系企業を中心に販売展開しております。当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の状況に応じた対策を柔軟に講じながら営業活動を行いました。

国内市場においては、上期には新型コロナウイルス感染症の影響により長期間抑制されていた製造業の設備投資が持ち直し、製品販売が堅調に推移しましたが、下期には回復傾向に一服感が見られました。

また海外市場に対しては、すでに展開を進めている日系企業に加え、金型生産拠点として今後伸長していくと見込まれるローカル企業に対しての拡販を目指しました。海外との往来が難しい状況が継続する中、2021年度もオンラインツールを活用した現地販売代理店との協力関係の構築およびSNSによる製品認知度向上に努めました。

ロ. マルチプラットフォーム戦略

大手～中堅部品サプライヤー向け展開としては、金型内製化および製品設計から金型設計製造までのプラットフォーム統一化に向けたマルチプラットフォーム戦略を推進しています。当社では2011年に販売を開始した3次元CAD「SOLIDWORKS」に金型設計・加工機能をアドインしたCAD/CAMシステム「CGシリーズ」に加え、2020年にはシーメンスデジタルインダストリーズソフトウェア社製3次元CAD/CAM/CAEシステム「NX」に対応した「CAM-TOOL for NX」を市場投入、2021年もさらなる機能強化に取り組みました。

ハ. 保守収益の維持・拡張

安定した収益の確保として、保守収益の維持・拡張に取り組みました。製品バージョンアップ、ユーザーへの技術サポート提供を定期的に行うことで顧客満足度向上に努め、2021年度も保守更新率90%以上を維持することができました。CAD/CAMシステム等事業における保守サービスによる売上の割合は68.1%と高い割合を占めており、今後も当社グループにとって重要な経営基盤として位置づけていく考えです。

② OEM事業の推進

当社では工作機械メーカー、工具メーカー等の生産財メーカーおよび同業他社に向け、金型向けCAD/CAMシステム開発で培ってきたCAD/CAMエンジンをOEM製品として提供しており、主力製品販売と同様、CAD/CAMシステム市場での当社のシェア拡大に向けて取り組みました。2021年度は新たなOEM先開拓の他、既存OEM先でのライセンス販売強化に向けた生産財メーカーとの協力を継続しました。

③ CAD/CAMシステムの適応領域の拡大および新規事業開拓

イ. 部品加工向けCAD/CAMシステム

当社ではさらなる市場拡大を目的に、当社が得意とする金型分野に加え、長年にわたり金型設計・製造分野で培ったCAD/CAM資産を活用した部品加工市場向け製品「Parts CAM」を開発し、2020年より販売を開始しました。2021年度は操作性向上のため機能強化に取り組んだほか市場認知度の強化を図りました。

ロ. 金型・部品製造向け工程管理システム

IoT分野等への市場拡大として、「現場主導のIT活用」を新コンセプトとした金型・部品製造向け工程管理システム「AIQ」の販売強化を図りました。販売体制の確立を図るとともに、金型製造業以外への市場拡大を視野に、工程管理から生産管理システムへと発展させるべく機能を強化しました。

ハ. 積層造形対応複合CAMシステム

当社は、3D積層造形関連事業の育成として以前より積層造形技術に当社の5軸切削加工技術を組み合わせた「AM-CAM (AM=Additive Manufacturing:付加製造)」の研究開発を行っており、その成果を「CAM-TOOL AM」としてパッケージ化し2019年に販売開始しました。積層造形市場はハードウェア・ソフトウェアともに研究段階ではありますが、今後の市場拡大に向けAM複合加工機メーカーとの協力体制の構築を図るとともに引き続きAM啓蒙活動を推進していきます

④ 新たな製品付加価値の創出

当社では研究開発強化を目的に、2021年1月1日より研究開発部門を開設し、当社の事業領域に関連する先端技術の研究を推進しました。昨今、製造現場では少子高齢化による労働者人口の減少への対策、労働生産性の向上等のための省力化対応が強く求められていますが、当社ではAI、自動化および形状処理等の技術を用いCAD/CAMシステムに搭載可能な高付加価値機能を開発することで、これらの課題に対応していきます。

上記のような取り組みの結果、当連結会計年度におけるCAD/CAMシステム等事業のセグメント売上は32億19百万円と前年同期と比べ91百万円(2.9%)の増収、セグメント利益は2億43百万円と前年同期と比べ1億6百万円(78.2%)の増収となりました。海外では新型コロナウイルス感染症の影響を受け自動車関連業の稼働率低下等により需要が回復しない地域も多く見られたものの、国内では上期に設備投資が持ち直し需要に回復傾向が見られたことなどから製品販売が堅調に推移、通期では前期実績との比較で微増となりました。一方利益面につきましては年間を通して販管費抑制効果が継続したことなどから増益となりました。

(金型製造事業)

当社の金型製造子会社が拠点を置く北米の自動車業界は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え半導体不足による生産の停止等、一部不安定要素が見られるなど先行き不透明な状況が継続しました。

そのような状況下、金型製造事業では、オンラインツールを活用し来期以降の売上につなげるための受注活動に注力しました。当連結会計年度は、上期については2020年下期の受注が低調に推移したことから大幅な減収減益となりました。下期については、上期の受注環境が良好であったことから売上高は堅調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による物流の混乱が金型輸送コスト上昇等に繋がり利益面に大きく影響しました。

これらの結果、当連結会計年度はセグメント売上は5億25百万円と前年同期と比べ31百万円(5.7%)の減収、セグメント利益は32百万円と前年同期と比べ22百万円(40.6%)の減収と前期との比較では減収減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前年同期と比べ2億52百万円（10.2%）増加し、27億20百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益等により3億39百万円の収入となり、前年同期と比べ1億52百万円（31.0%）の収入の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得および無形固定資産の取得等により52百万円の支出となり、前年同期と比べ41百万円（360.9%）の支出の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により62百万円の支出となり、前年同期と比べ1億46百万円（70.0%）の支出の減少となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目	金額(千円)	前期比(%)
CAD/CAMシステム等			
	CAD/CAM製品	905,158	+11.2
	保守契約・技術サービス	2,191,258	△0.2
	開発サービス	130,712	+2.7
	計	3,227,129	+2.9
金型製造		493,517	△4.0
	合計	3,720,647	+1.9

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

② 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
CAD/CAMシステム等					
	CAD/CAM製品	887,661	+0.6	81,051	△8.9
	保守契約・技術サービス	2,199,013	△0.0	801,805	+1.0
	開発サービス	140,611	+8.0	36,755	+28.5
	計	3,227,286	+0.5	919,611	+0.9
金型製造		665,459	+56.6	322,524	+76.6
	合計	3,892,745	+7.0	1,242,136	+13.5

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
CAD/CAMシステム等		
CAD/CAM製品	895,567	+10.0
保守契約・技術サービス	2,191,258	△0.2
開発サービス	132,458	+11.9
計	3,219,284	+2.9
金型製造	525,557	△5.7
合計	3,744,841	+1.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当社グループを取り巻く事業環境は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により依然として先行き不透明な状況で推移するものと予測しております。

このような環境の下、当社グループのCAD/CAMシステム等事業においては、中長期事業方針に沿って収益拡大に取り組み、持続的な成長を目指します。既存顧客に対するサポート体制を強化することにより高い保守更新率を維持・向上しつつ安定した収益を確保しながら、金型隣接市場およびアセアンを中心とした海外市場への販売領域拡大、ならびに新規事業創出および付加価値創出のための研究開発を推進していきます。

また金型製造事業においては2022年度においても新型コロナウイルス感染症の影響による物流コスト上昇が見込まれますが、新規顧客開拓による収益拡大および外注先との連携強化による生産性の改善に努めます。

以上のような状況から、次期の連結業績は売上高39億49百万円（前期比5.5%増）、営業利益2億98百万円（前期比8.0%増）、経常利益3億27百万円（前期比13.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2億19百万円（前期比0.1%増）を見込んでおります。

なお、上記の試算および一定の仮定に大幅な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して3億93百万円(7.9%)増加し、53億65百万円となりました。主な増加要因は現金及び預金2億51百万円、電子記録債権57百万円および投資有価証券51百万円、主な減少要因は受取手形及び売掛金32百万円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比較して1億51百万円(6.5%)増加し、25億3百万円となりました。主な増加要因は買掛金38百万円、未払法人税等59百万円および退職給付に係る負債49百万円、主な減少要因は短期借入金12百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して2億41百万円(9.2%)増加し、28億61百万円となりました。主な増加要因は親会社株主に帰属する当期純利益2億18百万円、有価証券評価差額金48百万円および非支配株主持分21百万円、主な減少要因は配当による利益剰余金の減少67百万円であります。

③ 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、37億44百万円となり、前連結会計年度に比べ60百万円の増加(前期比1.6%)となりました。報告セグメントごとの売上高については、CAD/CAMシステム等事業は32億19百万円(前期比2.9%)、金型製造事業は5億25百万円(前期比△5.7%)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、2億76百万円となり、前連結会計年度に比べ84百万円の増加(前期比43.9%)となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度より2.2ポイント上昇し7.4%となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、3億77百万円となり、前連結会計年度に比べ2億21百万円の増加(前期比142.4%)となりました。また、売上高経常利益率は前連結会計年度より5.9ポイント上昇し10.1%となりました。

主な営業外収益としましては不動産賃借料94百万円(前連結会計年度93百万円)および債務免除益32百万円、主な営業外費用としましては不動産賃貸費用68百万円(前連結会計年度69百万円)が挙げられます。

(親会社株主に帰属する利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、3億77百万円となり、前連結会計年度に比べ2億21百万円の増加(前期比142.4%)となりました。

また、当連結会計年度の法人税等は1億27百万円となり、前連結会計年度に比べ54百万円の増加(前期比76.0%)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は2億18百万円となり、前連結会計年度に比べ1億58百万円の増加(前期比262.1%)となりました。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

⑤ 資本の財源および資金の流動性

当社グループの資本の財源は、自己資金とすることを基本としておりますが、必要に応じて多様な調達手段を検討し財源の確保を図っております。

資金の流動性は、営業活動によるキャッシュ・フローを確実に獲得することを基本に、適正な投資活動と財務活動を組み合わせることで十分な流動性の確保と財務体質の健全性を維持するよう努めております。

資金需要の主な要因は、研究開発資金、当社ブランドの認知度および価値向上のための資金、国内外の事業加速のための運転資金、人材投資資金であります。これらに対応する目的も含め、取引金融機関との連携を強化するとともに、一定の流動性預金の確保を図っております。

⑥ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、長期的・継続的な企業価値の向上および株主資本の効率的活用が重要であると認識しており、売上高年平均成長率、売上高経常利益率並びにROEを主要な経営指標として位置づけております。現在当社グループでは、2025年までを目途に、「2018年から2025年の売上高年平均成長率5%」、「2025年経常利益率20%」、「2025年ROE15%以上」という中期の事業方針を掲げております。

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の施策を継続的に進めていくことが経営指標の持続的向上に寄与すると判断しており、今後も引き続きこれらの指標を向上させるべく努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度におきましては、当社は以下のような研究開発活動に取り組み、当社製品の主要ユーザーである金型関連メーカーにおける金型製造の効率化、高度化への貢献を目指しました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は565百万円であり、全額CAD/CAMシステム等事業によるものであります。

当連結会計年度の主な研究開発活動は以下の通りであります。

① CAM-TOOL V17.1

金型5軸制御マシニングセンター対応CAD/CAMシステム、CAM-TOOL「V17.1」を2021年4月にリリースしました。

本バージョンでは機械特性に応じ、CL制御点（直線補間されている工具軌跡の直線端点）を曲率に応じて指定値で再配列する機能を搭載しました。制御点の不均衡による送り速度の加減速が原因で発生する加工面の切削痕を抑制します。例えば、自動車ボディーの大物アウター金型などで、切削痕の製品への転写を防ぐために要する磨き作業の工数を大幅に低減します。

その他、工程途中でストック（工程間の形状）のメッシュ幅を調整可能とし、工程間のストック演算精度を最適化することで、演算時間の短縮とデータ容量の圧縮を図りました。

また「演算工程ツリー」に機械構成に関する設定を新設し、演算時にオーバートラベル（XYZ軸、傾斜軸の稼働領域を超えた動作）の検出を可能にしました。これにより、シミュレーションによる干渉の誤検出を回避し、エラー箇所の確認などに要するオペレータの負荷を軽減しました。

② CAM-TOOL for NX V2.1

Siemens Digital Industries Software社が開発するハイエンド3D CAD/CAMシステム「NX」の操作に準拠した、金型/金属部品加工向け5軸対応CAMモジュール「CAM-TOOL for NX」の最新バージョンV2.1を2021年7月にリリースしました。

本バージョンでは、加工完成形状と前工程の削り残り形状（IPW〔インプロセスワークピース〕）を使用し、効率的で安全なツールパスに最適化するため「エアカット削除」や「自動クリアランス」機能を搭載しました。また切削負荷変動による送り速度自動調整「負荷コントロール」機能を搭載し、急激な工具負荷変動時の工具の折損・異常摩耗を防止することを可能にしました。

さらに3Dの設定に「ツール軸」の傾斜設定を行うことで、干渉を回避した同時5軸ツールパスの生成を可能にしました。独自のロジックにより、工具姿勢が急激に変化する箇所においては軸動作を滑らかに制御し面品質低下を抑制します。さらに、パス計算後のトレース表示や工具軸修正をはじめ、同時5軸のマニュアル変換、部分削除、移動・コピーなどの編集が行える「同時5軸編集」機能を搭載します。

その他、微細形状・小径工具向けの高精度モード、パス計算時の形状隅部へのフィレット付加機能、工具の径方向/刃先方向の残り量の個別コントロール機能等を搭載しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資において特記すべき事項はありません。また、重要な設備の除却、売却等もありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	土地	合計	
東京本社 (東京都品川区)	CAD/CAM システム等	その他 設備	7,158	—	12,693	— (—)	19,852	90
北九州本社 (北九州市八幡西区)	CAD/CAM システム等	その他 設備	90,328	—	33,045	71,100 (895㎡)	194,473	61

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(2) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA)	カナダ国 オンタリオ州 オールドキャッスル	CAD/CAM システム等	事務所	—	—	150	150	3
CGS ASIA CO., LTD.	タイ王国 バンコク	CAD/CAM システム等	事務所	—	11,570	1,261	12,832	23
Tritech International, LLC	アメリカ合衆国 イリノ イ州 エルジン	金型製造	工場	2,243	14,921	1,415	18,580	8

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	9,801,549	9,801,549	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	9,801,549	9,801,549	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年11月20日(注)	△2,181,030	9,801,549	—	500,000	—	125,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	19	26	17	24	3,414	3,507	—
所有株式数(単元)	—	8,011	3,323	26,414	3,867	299	56,077	97,991	2,449
所有株式数の割合(%)	—	8.2	3.4	27.0	3.9	0.3	57.2	100.0	—

- (注) 1 自己株式200,182株は、「個人その他」に2,001単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。
 2 「金融機関」のなかには、役員向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している1,000単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社山口クリエイト	福岡県北九州市若松区高須東4丁目13-1	1,672	17.41
日本生命保険相互会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	459	4.78
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	322	3.36
山口 修司	福岡県北九州市	293	3.05
C&Gシステムズ従業員持株会	東京都品川区東品川2丁目2-24	245	2.56
リズム株式会社	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目299-12	210	2.18
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	189	1.97
小栗 恵一	岐阜県各務原市	129	1.34
株式会社ナガワ	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	121	1.26
稲田 清春	島根県出雲市	107	1.12
計	—	3,751	39.07

- (注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合については、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。
 2 当社は2021年12月31日現在で、自己株式200千株を所有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,599,000	95,990	—
単元未満株式	普通株式 2,449	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,801,549	—	—
総株主の議決権	—	95,990	—

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式100,000株(議決権の数1,000個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式82株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社C&Gシステムズ	東京都品川区東品川 二丁目2-24	200,100	—	200,100	2.04
計	—	200,100	—	200,100	2.04

(注) 株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式100,000株(1.02%)は、上記自己株式数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員株式所有制度の概要

当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が対象取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて対象取締役に対して交付される株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時です。

② 取締役に取得させる予定の株式の総数

当社は、2019年5月22日付で40,100千円を拠出し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(現・株式会社日本カストディ銀行)が当社株式を100,000株、32,773千円取得しております。今後、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が当社株式を取得する予定は未定であります。

③ 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	200,182	—	200,182	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な施策として位置付けております。また、利益配分につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実を図るとともに安定した配当を行うことを基本方針とし、各期の財務状況、期間損益、配当性向等を総合的に勘案して決定しております。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき財務状況ならびに業績等を総合的に勘案し、期末普通配当として1株当たり10円とすることといたしました。

この結果、当事業年度の配当性向は45.0%(当連結会計年度の連結配当性向は43.4%)となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、および会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年2月18日 取締役会決議	96,013	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「生産性の限界に挑戦する」を社是とし、「技術立国日本を代表するCAD/CAMソリューションメーカーとして、世界のモノづくりに貢献する。」ことを経営理念としております。

また、以下の4項目を基本精神としております。

- (1) お客様の満足と安心を第一主義とする。
- (2) 経営資源を効果的に活用し、継続的發展を図る。
- (3) 笑顔を絶やさず信念と希望に満ちた行動を続ける。
- (4) 豊かな創造力を育み働く喜びを持てる企業文化を創る。

この社はおよび経営理念を実現し当社グループの長期的な企業価値を増大するためには、企業競争力および収益力を強化する観点から経営判断の迅速化を図るとともに、経営の透明性向上と経営監視体制の充実を図り、法令および社内諸規程等の遵守（コンプライアンス）を確保することを企業統治（コーポレート・ガバナンス）上の最重要課題と位置付けております。当社グループは、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を推進することにより、企業価値の向上を目指しております。

② 企業統治の体制及びその体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることが可能であると判断したことから、2015年5月1日より監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員会設置会社への移行により業務執行と監督の分離をより明確化するとともに、機動的な意思決定が可能な体制としております。

イ. 取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を含む9名で構成され、代表取締役社長である塩田聖一が議長を務めております。構成員については「（2）役員 の状況」に記載のとおりであります。毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項および経営に関する重要な事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監督しております。また、関係会社の職務執行についても毎月、取締役会に報告され、職務執行の適正性および効率性を監督しております。なお、当社は法令および定款の規定に基づき業務執行の決定の委任をすることができることとしており、業務執行と監督の分離の明確化が可能な体制としております。

ロ. 監査等委員会

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、非常勤の監査等委員である社内取締役1名、非常勤の監査等委員である社外取締役2名（うち独立役員2名）の計3名で構成され、監査等委員である社内取締役佐藤淳が議長を務めております。構成員については「（2）役員 の状況」に記載のとおりであります。監査等委員会は、取締役会が果たす監督義務の一翼を担うと共に、内部監査室および会計監査人と連携し、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規程および内部統制システム監査規程に基づき、取締役等の職務執行状況を監査する他、会計監査人が独立の立場を保持しかつ適正な監査を実施しているかを監視および検証しております。

ハ. 経営会議

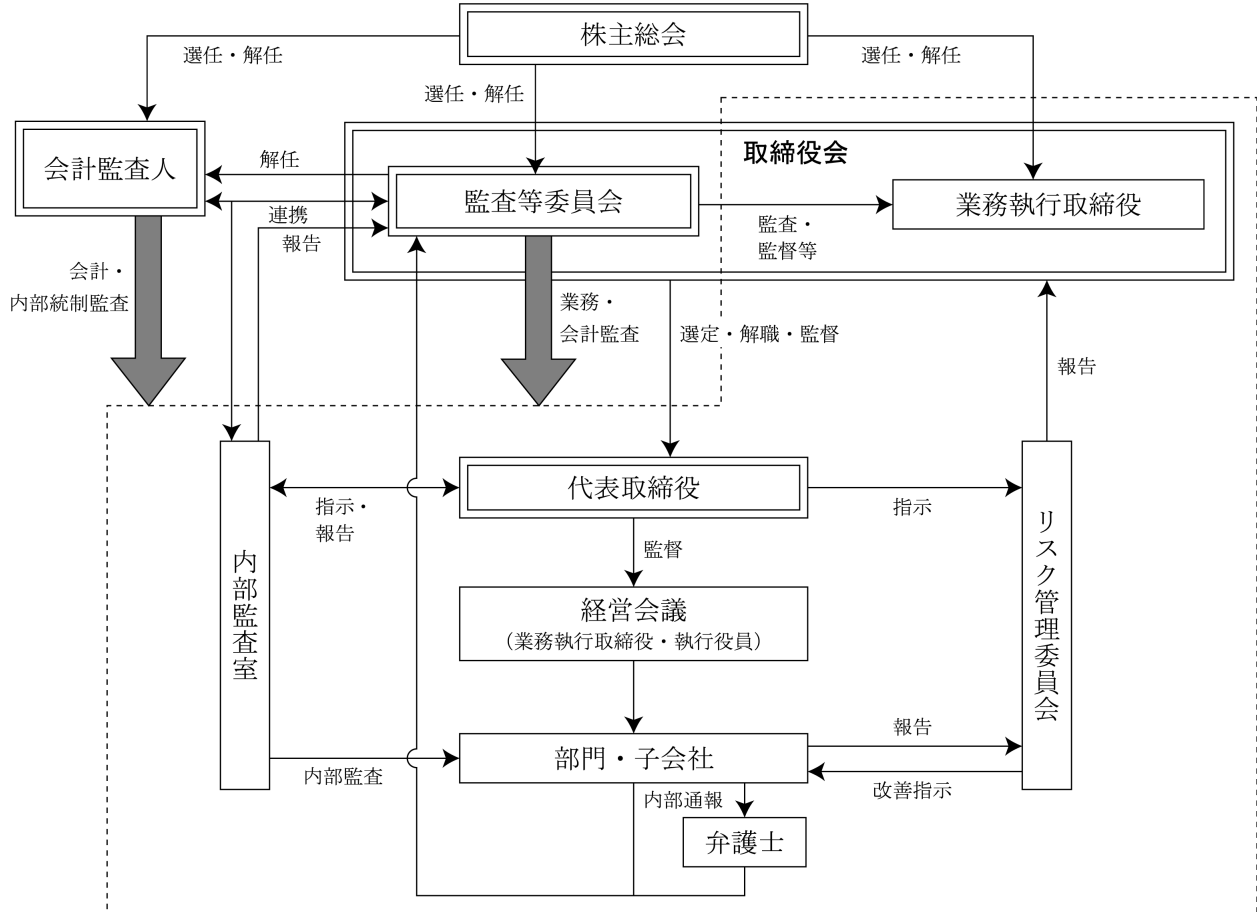
経営会議は、最高経営執行責任者である代表取締役社長、常務以下の取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）、執行役員を中心に構成され、代表取締役社長である塩田聖一を議長として、毎月1回定期開催し、中長期経営計画の基本方針など重要な企業戦略について審議し取締役会の適正な意思決定が可能な体制を構築するとともに、取締役会で決定された基本方針等に基づき業務執行に関する施策について様々な角度から課題に対する議論と検討を加える体制としております。

取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）以外の経営会議の構成員は以下のとおりです。

執行役員 小泉哲

部長 松本隆一 瀬戸口豊 石田宗将 秋吉直 星野利博 佐藤克二

当社の機関および内部統制システムの状況は以下のとおりであります。



注) 二重枠部分は法定機関であります。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「生産性の限界に挑戦する」を社是とし、経営理念である「技術立国日本を代表するCAD/CAMソリューションメーカーとして、世界のモノづくりに貢献する。」ことを具現化するために、適切な組織の構築、規程・ルールの制定、情報の伝達、および業務執行のモニタリングを行う体制として、内部統制システムを構築・運用しております。これを適宜見直しつつ改善を行い、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図っております。

a. 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および社員が法令および定款を遵守して職務の執行に当たるよう「コンプライアンス行動規範」および「社内諸規程」を制定し、その推進を図っております。
- (2) 経営に関する監督機能を強化・充実するため監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役を置いております。
- (3) 監査等委員会は、取締役の職務執行、意思決定の適法性および妥当性ならびに内部統制体制の構築・運用状況を監査しております。
- (4) 内部統制の有効性と妥当性を確保するため内部監査室を設けております。
- (5) 法令違反行為等の発生またはその兆候についての報告体制として、「内部通報規程」を制定し、直接監査等委員会または外部窓口である弁護士に通報できるコンプライアンスホットラインを設置しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および社内諸規程に基づき、取締役会議事録その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存し管理するとともに、情報セキュリティ体制を整備しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクに関して、リスク管理委員会を設置し、予見されるリスクの分析と識別を行うとともに、速やかに情報を伝達し対処を行う体制を整備しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 業務執行全般と主要な会議である取締役会および経営会議の議長については代表取締役社長がこれを実行しております。代表取締役会長は、会社業務の全般を総覧すると同時に代表取締役社長を含む取締役総員の管理監督を行い、代表取締役社長の業務執行機能を保全することで、迅速かつ網羅性の高い経営体制を確保しております。
- (2) 経営意思決定の迅速化と責任の明確化を図るという観点から、執行役員制度を継続しております。
- (3) 「取締役会規程」など重要会議の規程を定め、適正かつ効率的な意思決定を行うための体制を整備しております。
- (4) 「職務分掌規程」「組織規程」を定め、所管事項および職務権限ならびに責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備しております。

e. 監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項

監査等委員会はその職務の遂行に必要な場合、内部監査室の要員による監査業務の補助について代表取締役社長と協議することができるものとしております。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき社員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき社員の独立性を確保するため、監査等委員会の職務を補助すべき内部監査室要員の人事異動については、監査等委員会の同意を要するものとしております。

- g. 監査等委員会の職務を補助すべき社員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき社員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会は、監査等委員会の職務を補助すべき社員に対し、直接指示または報告を受けるものとしております。
- h. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および社員が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）または社員が会社に損害をおよぼすおそれのある事実を知った場合、速やかに監査等委員会に報告することとしております。
 - (2) 監査等委員会はその必要に応じて、代表取締役社長と協議の上、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および社員が監査等委員会へ報告すべき事項を別途定め、報告を求めることができることとしております。
- i. 子会社の取締役等、監査役その他これらの者に相当する者および社員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
報告を受けた者が、直接、当社の監査等委員会に報告し、監査等委員会は子会社からの報告を常時モニタリングできる環境を整備しております。
- j. 監査等委員会に報告をした当社または子会社の取締役等および社員が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社および子会社は、当社の監査等委員会へ報告を行った者について、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないこととしております。
- k. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会は、代表取締役社長と協議の上、監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針を定めております。
- l. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表取締役社長と代表取締役会長ならびに監査等委員は必要に応じて、代表取締役社長と代表取締役会長ならびに全監査等委員は原則として四半期に1回、定期的な情報交換を実施し経営姿勢理解および経営監視機能の実効性向上に努めております。
 - (2) 監査等委員会は、定期的（原則として四半期毎）に、会計監査人および内部監査室から監査計画の概要、監査結果、内部統制システムの状況およびリスク評価等について報告を受け、質疑応答および意見交換を行うなど、相互に密接な連携を図っております。
- m. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行っております。
- n. 反社会的勢力排除に向けた体制
- (1) 反社会的勢力排除に向け「コンプライアンス行動規範」に反社会的勢力との関係断絶を明記し、周知しております。
 - (2) 反社会的勢力への対応について管理統括部を担当所轄部署とし、警察・顧問弁護士等関連機関との連携のもと、情報の収集・管理および対応の整備を図っております。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理を重要な経営課題と位置付け、当社グループの事業運営に関する適正なリスク管理体制を構築、運用し継続的かつ健全な事業活動を確保することを目的としてリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき当社グループ全体のリスクおよびリスク管理体制評価を取り纏め、適宜取締役会へ報告する体制となっております。

ハ. 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営に対して適切な管理を行うこと等を目的として、以下の体制を整備しております。

- a. 子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下、子会社の取締役等という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (1) 関係会社の管理に関する基本事項を定めた「関係会社管理規程」を制定し、当社の取締役会に報告すべき職務の執行に係る重要事項について、報告内容、報告時期および報告書式を定めております。
 - (2) 子会社に生じた情報で、当社が適時開示を義務づけられる情報について、当該子会社から直ちに当社の取締役会に報告がなされるための体制を整備しております。
- b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行に係るリスクに関して、速やかに情報を伝達し対処を行う体制を整備しております。
- c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営支援、計数管理、経営資源の効率化、当社と子会社間のシナジーの推進およびその他事業上の連携、協力に関する体制を整備しております。
- d. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社が存する国または地域の法令および慣習を十分に考慮したうえで、コンプライアンス体制を整備しております。
 - (2) 子会社において、重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見したときは、直ちに当社の取締役会に報告がなされるための体制を整備しております。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することになる職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。被保険者の保険料については全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名以内とする旨、また監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ト. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

チ. 取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ. 取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	山口 修司	1946年8月16日生	1981年4月 1982年2月 1985年12月 2007年7月 2009年5月 2010年1月 2012年3月	コンピュータエンジニアリング株式会社入社 同社常務取締役 同社代表取締役社長 当社代表取締役会長 株式会社山口クリエイト 代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注) 1	293
取締役社長 (代表取締役)	塩田 聖一	1958年3月3日生	1982年5月 1991年4月 1993年4月 1995年5月 1998年4月 2000年10月 2003年10月 2006年4月 2006年11月 2007年6月 2007年7月 2010年1月 2012年3月 2012年10月	コンピュータエンジニアリング株式会社入社 同社開発部部長 同社取締役開発部部長 同社取締役経営企画室室長 同社取締役開発本部本部長 同社取締役開発本部本部長兼経営企画室室長 同社取締役経営企画室室長 同社取締役品質管理部部長 同社取締役技術本部本部長 同社専務取締役 当社取締役 当社取締役営業本部本部長 当社代表取締役社長兼営業本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	42
常務取締役 開発本部長	伴野 裕之	1965年4月8日生	2004年4月 2006年9月 2007年7月 2008年4月 2009年7月 2010年1月 2010年3月 2012年3月	株式会社グラフィックプロダクツ入社 同社開発部副部長 同社開発部部長 同社開発本部副本部長 同社開発本部本部長 当社執行役員開発本部本部長 当社取締役開発本部本部長 当社常務取締役開発本部長(現任)	(注) 1	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 海外営業本部長	寺崎 和彦	1964年5月23日生	1989年5月 株式会社グラフィックプロダクツ入社 2003年4月 同社営業部部長 2004年7月 同社営業本部長 2005年4月 同社執行役員営業本部長 2005年11月 同社執行役員営業本部長兼海外営業部部長 2007年3月 同社取締役 2007年7月 当社取締役 2010年1月 当社取締役海外営業部部長 2010年3月 GRAPHIC PRODUCTS ASIA CO., LTD. (現CGS ASIA CO., LTD.) マネージングディレクター(現任) 2010年3月 GP ASSISTING (THAILAND) CO., LTD. (現CGS ASSISTING (THAILAND) CO., LTD.) マネージングディレクター(現任) 2010年9月 GRAPHIC PRODUCTS NORTH AMERICA, INC. (USA) (現CGS NORTH AMERICA, INC. (USA))プレジデント(現任) 2011年2月 GRAPHIC PRODUCTS NORTH AMERICA INC. (CANADA) (現CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA))ディレクター(現任) 2011年6月 Trittech International, LLCディレクター (現任) 2012年10月 当社取締役海外営業本部長(現任)	(注) 1	20
取締役 国内営業本部長	春日 勝人	1962年12月14日生	1990年6月 株式会社グラフィックプロダクツ入社 2002年8月 同社名古屋営業所所長 2005年6月 同社営業本部西日本営業部部長 2006年6月 同社営業本部副本部長 2008年2月 同社営業企画部部長 2010年1月 当社中日本営業部部長 2010年10月 当社中西日本営業部部長 2011年2月 当社執行役員中西日本営業部部長 2012年10月 当社執行役員国内営業本部部長 2014年3月 当社取締役国内営業本部長(現任)	(注) 1	9
取締役 管理統括部長	小島 利幸	1964年3月19日生	1995年7月 コンピュータエンジニアリング株式会社入社 2005年10月 同社総務課課長 2010年7月 当社北九州総務部副部長 2011年7月 当社管理統括部人事部部長代行 2017年1月 当社管理統括部管理部部長 2017年10月 当社執行役員管理統括部長 2018年3月 当社取締役管理統括部長(現任)	(注) 1	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	佐藤 淳	1952年10月21日生	1984年6月 1997年1月 2005年1月 2007年3月 2007年7月 2015年5月 2021年3月	株式会社グラフィックプロダクツ入社 同社管理部部长 同社内部監査室室長 同社監査役 当社常勤監査役 当社取締役常勤監査等委員 当社取締役非常勤監査等委員(現任)	(注) 2	6
社外取締役 監査等委員	山田 英雄	1938年1月19日生	1961年4月 1984年6月 1991年6月 1992年11月 1997年6月 1999年7月 2007年7月 2011年3月 2015年5月	株式会社兼松入社 兼松江商工作機械株式会社(現株式会社兼松 ケージーケイ)取締役 同社常務取締役 タム株式会社代表取締役社長 株式会社兼松ケージーケイ監査役 同社顧問 当社常勤監査役 当社社外監査役 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注) 2	21
社外取締役 監査等委員	橋本 光	1947年9月15日生	1970年4月 1998年6月 2000年7月 2006年6月 2008年6月 2008年12月 2010年6月 2011年3月 2015年5月 2016年6月 2020年6月	山一証券株式会社入社 松井証券株式会社取締役 株式会社ジャスダック・サービス(現株式会 社東京証券取引所)入社 同社執行役ステークホルダーズ本部副本部長 兼IR支援部長 旭ホームズ株式会社社外取締役 IMV株式会社社外監査役(現任) 神田通信機株式会社社外監査役 当社社外監査役 当社社外取締役監査等委員(現任) 神田通信機株式会社社外取締役(現任) OKプレミア証券株式会社監査役	(注) 2	6
計						428

- (注) 1 任期は、2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 2 任期は、2020年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 佐藤淳 委員 山田英雄 委員 橋本光
- 4 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、商品企画統括部長小泉哲で構成されております。

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役の員数ならびに社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名であります。

ロ. 社外取締役の企業統治において果たす機能と役割

社外取締役には、中立的および客観的な立場からの監督および監査を行うとともに、各氏の専門分野での豊富な経験および知識に基づくこれらの機能の充実が図られるものと考えております。

ハ. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、当社の社外取締役は高い独立性を有しており、2名とも東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

区分	氏名	人的関係、資本的关系または取引関係 その他の利害関係並びに選任の理由
社外取締役	山田 英雄	工作機械関連事業の経営経験があることから業界への知見があり、公正不偏の立場から取締役の職務執行の監査等を行うとともに、意見および提言を行うことが可能であります。 また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、当社の独立役員に指定しております。 当該取締役は提出日現在、当社株式を21千株保有しておりますが、当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。
社外取締役	橋本 光	証券会社、証券取引所での業務経験、また当社以外の上場会社の監査経験も有することから、会社運営や内部統制、適時開示等に関し、専門的見地から取締役の職務執行の監査等を行うとともに、意見・提言を行うことが可能であります。 また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、当社の独立役員に指定しております。 当該取締役は提出日現在、当社株式を6千株保有しておりますが、当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役2名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社では監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることを目的に監査等委員会を設置しております。

監査等委員会を構成する監査等委員のうち2名は社外取締役かついずれも独立役員として指定しており、強固な独立性を保っております。

さらに当社では代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しており、監査等委員会と内部監査室とが日常のかつ機動的な相互的連携を図るための体制を構築しております。監査等委員会は、内部監査室との連携体制その他内部統制システムの構築・運用の状況等を踏まえ、会社の内部統制システム等を活用して、組織的かつ効率的に職務を執行するように努めております。そのため監査等委員会は、内部監査室からその監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要があると認めるときは、代表取締役と協議の上、内部監査室に対して調査を求め、またはその職務の執行に係る具体的指示を出すことができることとしております。

加えて監査等委員会は、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門その他内部統制機能を所管する部署からも必要に応じて報告を受け調査を求めることができることとしております。加えて監査等委員会は、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門その他内部統制機能を所管する部署からも必要に応じて報告を受け調査を求めることができることとしております。

また、監査等委員会は、会計監査人から四半期毎に会社法および金融商品取引法に基づく監査・レビュー結果についての報告、説明を受けるほか、必要に応じて監査計画や監査の実施経過について報告を受け、相互に意見交換、情報交換を行っています。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の推進部門としては、内部監査室が独立した内部監査人として内部統制の評価を行っています。内部監査室による内部統制の有効性評価は、社長に報告され、また、定期的に監査等委員会および会計監査人に内部統制の実施状況に関する報告を行っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

イ. 組織・人員

当社の監査等委員会は、社内監査等委員1名と社外監査等委員2名で構成されており、各監査等委員の状況は以下のとおりであります。

常勤・非常勤の別	氏名	職務分担
取締役 非常勤監査等委員	佐藤 淳	監査等委員会を招集して議長となる他、選定監査等委員として会社業務経験を活かし経常的な業務全般の監査を担当
社外取締役 非常勤監査等委員 独立役員	山田 英雄	工作機械関連業界の豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識に基づいた客観的な視点からの業務執行全般の監査を担当
社外取締役 非常勤監査等委員 独立役員	橋本 光	金融機関および証券取引所における豊富な経験と幅広い見識に基づいた客観的な視点からの業務執行全般の監査を担当

(注) 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから常勤の監査等委員を選定しておりません。

ロ. 監査等委員会の運営

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次に開催される他、必要に応じて随時開催されております。当事業年度における監査等委員会は合計15回開催し、1回あたりの平均所要時間は約1時間であります。当事業年度における各監査等委員の監査等委員会および取締役会の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	当事業年度の出席率	
		監査等委員会	取締役会
非常勤監査等委員	佐藤 淳	100% (15回/15回)	100% (14回/14回)
独立社外監査等委員	山田 英雄	100% (15回/15回)	100% (14回/14回)
独立社外監査等委員	橋本 光	100% (15回/15回)	100% (14回/14回)

また、当事業年度における監査等委員会における主な決議事項・報告事項は以下のとおりであります。

- ・ 監査の方針および監査実施計画、監査等委員の職務分担
- ・ 監査等委員会監査報告
- ・ 会計監査人再任
- ・ 監査等委員でない取締役選任についての意見表明
- ・ 会計監査人の報酬等に関する同意
- ・ 監査等委員会経費予算
- ・ 監査等委員会関連規程の改定
- ・ 取締役会議案事前確認
- ・ 監査等委員月次活動報告
- ・ 取締役職務執行確認書確認
- ・ 株主総会関係日程確認（決算会計処理日程、会計監査人期末監査日程含む）
- ・ 会計監査人監査報告

なお、社内監査等委員と社外監査等委員の連携については、監査等委員会においても充実した意見・情報交換が図られておりますが、その他にも、毎月または必要に応じて随時、社内監査等委員から電話、Eメール等適宜の方法で監査報告の他、取締役会議案の説明等について監査等委員同士のコミュニケーションが行われており、社内外を問わず監査等委員間の緊密な連携は十分にとられております。

ハ、監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、監査方針および監査計画を決議するに当たり、内部監査室等との連携体制その他内部統制システムの構築・運用の状況等を踏まえ、毎期、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して監査方針をたて、監査対象、監査の方法および実施時期を適切に選定して監査計画を作成しております。また、監査等委員会は、効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人および内部監査室等と協議または意見交換を行い監査計画を作成しております。監査等委員会において決議した監査方針および監査計画は、取締役会に報告しております。

監査方針は、基本方針の他、監査上の重要課題について重点監査項目を設定しております。

監査計画は、監査期間、監査の職務分担、監査項目、監査方法の他、監査等委員の職務の執行および分担に関する特記事項として、選定監査等委員および特定監査等委員を定めております。

当社の監査等委員会による監査は、監査対象により業務監査と会計監査に分類され、各監査の内容は以下のとおりであります。

ア、業務監査

監査等委員会は、取締役の職務の執行を監査等委員会監査等規程および内部統制システム監査規程に従い監査しております。業務監査の内容は次のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行の監査
- (2) 取締役会等における取締役の職務の執行の監査
- (3) 内部統制システムに係る監査（財務報告プロセスの構築および運用を含む）
- (4) 企業集団における監査
- (5) 法定開示情報等に関する監査
- (6) 競業取引および利益相反取引等の監査
- (7) 事業報告等の監査
- (8) 事業報告等における社外監査等委員の活動状況等
- (9) 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した留意事項および会議等の運営方法（海外拠点監査を含む）

イ、会計監査

監査等委員会は、監査等委員会監査等規程に従い会計監査を行っております。会計監査の内容は次のとおりであります。

- (1) 会計監査は、当該事業年度に係る計算関係書類が会社の財産および損益の状況の表示の適正性に関する会計監査人の監査の方法および結果の相当性について監査意見を形成しております。
- (2) 監査等委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が公正不偏の態度および独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し検証しております。
- (3) 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の確認
- (4) 会計方針の監査
- (5) 計算関係書類の監査
- (6) 監査上の主要な検討事項の確認

② 内部監査の状況

内部監査室は、当社グループの業務活動の適正性の確認のため、経営方針、内部諸規程等との整合性を定常的に点検するとともに、監査等委員会および会計監査人と協力、連携し、事業活動の健全性と財務報告の信頼性の確保に努め、内部統制機能の向上を図っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

12年間

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員(指定有限責任社員) 公認会計士 室 井 秀 夫

業務執行社員(指定有限責任社員) 公認会計士 下 平 雅 和

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 11名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定および評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が公正不偏の態度および独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し検証しております。

監査等委員会は、監視および検証するに当たって、会計監査人の評価項目および評価基準を定め、取締役および社内関係部署から必要な資料を入手しかつ報告を受け、每期検討することとしており、職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などについて適切であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	—	27,000	2,000
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	—	27,000	2,000

- (注) 1 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等を含めて記載しております。
- 2 当社の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
- 3 当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言・指導業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に対する報酬 (イ. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	2,000	—	2,000
連結子会社	2,213	2,235	1,972	2,548
計	2,213	4,235	1,972	4,548

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主にデロイトトーマツ税理士法人による税務顧問および申告書作成であります。

ハ. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査等委員会は、会社が会計監査人と監査契約を締結するときは、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況およびその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容の適切性について契約毎に検証いたします。

監査等委員会は、会計監査人の報酬等の額の同意の判断にあたって、上記の検証を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）および報酬見積りの算出根拠などの適切性について確認いたします。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会において、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別の監査時間実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬見積額の妥当性を検討するに当たって、日本公認会計士協会が毎年公表する「監査実施状況調査」における監査区分別、売上高区分別および業種・業態区分別監査時間当たり平均報酬額等を参考に会計監査人の報酬等について会社法第399条に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とする業績等に連動しない基本報酬に加え、当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する基本報酬額は年額240百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）としております。（2015年3月25日第8回定時株主総会決議）

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役会長山口修司氏がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務に応じた貢献度等を総合的に評価するには、代表取締役会長が適していると判断したためであります。

当事業年度においては、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬について、2021年3月25日に開催の取締役会において、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら総合的に勘案して決定しております。

なお、監査等委員会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう注意するものとしております。

- b. 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給しております。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行っております。

- c. 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬制度（株式交付信託）は、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に、役位等に応じて算定される数のポイントを付与し、取締役は、付与を受けたポイントの数に応じて、退任時に当社株式の交付を受けるものです。なお、1ポイントは当社株式1株とします。但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。当株式報酬制度において信託に拠出する上限額は、約5年間信託期間を対象として合計165百万円としております。（2019年3月28日第12回定時株主総会決議）

- d. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模および関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ検討を行っております。代表取締役会長は監査等委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝8.5：1：0.5としております（KPIを100%達成の場合）。

（注）業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等は株式です。

ロ. 監査等委員である取締役に対する報酬等は、監査等委員の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く)	149,799	138,600	6,000	5,199	5,199	6
監査等委員(社外取締 役を除く)	6,862	6,862	—	—	—	1
社外役員	4,800	4,800	—	—	—	2

取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、当事業年度に計上した役員向け株式交付信託に係る役員株式給付引当金繰入額5,199千円であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、そのリターンとリスク等を踏まえた中長期的な観点から、年1回定期的に担当取締役と担当部署との間で継続保有の是非を含めた十分な検討を行い、保有継続の是非を判断しております。また、保有する意義が希薄化した株式は、できる限り速やかに処分・縮減していく方針です。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	8,362
非上場株式以外の株式	3	160,632

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
リズム	61,400	61,400	当社ソフトウェアの評価ならびにアセアン地域における情報交換のため。	有
	79,267	39,725		
ナガワ	6,700	6,700	販路拡大のための機能強化等情報収集のため。	有
	76,380	64,320		
西日本フィナンシャルホールディングス	6,700	6,700	財務体質の安全性強化のため。	有
	4,984	4,415		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証については、上記に記載のとおり実施しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	1	1,009

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該財団法人の主催するセミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,503,310	2,755,201
受取手形及び売掛金	※1 306,936	※1 273,981
電子記録債権	※1 193,745	※1 251,332
たな卸資産	※2 89,814	※2 89,356
その他	157,743	213,189
貸倒引当金	△808	△4,415
流動資産合計	3,250,742	3,578,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	281,306	283,300
減価償却累計額	△153,267	△163,676
建物及び構築物（純額）	128,038	119,624
機械装置及び運搬具	87,318	95,848
減価償却累計額	△60,698	△68,739
機械装置及び運搬具（純額）	26,619	27,109
土地	71,100	71,100
その他	208,830	225,224
減価償却累計額	△146,306	△168,593
その他（純額）	62,523	56,630
有形固定資産合計	288,281	274,464
無形固定資産		
ソフトウェア	13,594	16,687
その他	7,508	7,508
無形固定資産合計	21,103	24,196
投資その他の資産		
投資有価証券	118,100	170,007
繰延税金資産	337,529	356,643
投資不動産（純額）	※3 378,474	※3 371,470
保険積立金	448,633	455,346
その他	133,273	138,618
貸倒引当金	△4,362	△4,349
投資その他の資産合計	1,411,650	1,487,735
固定資産合計	1,721,034	1,786,396
資産合計	4,971,777	5,365,043

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,724	95,207
短期借入金	12,181	—
未払法人税等	44,325	104,264
前受金	751,045	766,405
資産除去債務	—	3,212
その他	192,818	195,141
流動負債合計	1,057,095	1,164,231
固定負債		
役員株式給付引当金	9,066	14,265
退職給付に係る負債	1,017,536	1,066,564
その他	268,243	258,718
固定負債合計	1,294,846	1,339,548
負債合計	2,351,941	2,503,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	125,000	125,000
利益剰余金	2,064,352	2,216,031
自己株式	△117,889	△117,889
株主資本合計	2,571,462	2,723,141
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,043	58,524
為替換算調整勘定	△2,029	17,586
その他の包括利益累計額合計	8,014	76,110
非支配株主持分	40,359	62,010
純資産合計	2,619,836	2,861,262
負債純資産合計	4,971,777	5,365,043

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	3,684,797	3,744,841
売上原価	※3 1,348,573	※3 1,358,411
売上総利益	2,336,224	2,386,430
販売費及び一般管理費	※1、※2 2,143,987	※1、※2 2,109,889
営業利益	192,236	276,541
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,341	2,848
不動産賃貸料	93,746	94,277
債務免除益	—	32,476
その他	15,336	40,269
営業外収益合計	112,425	169,872
営業外費用		
支払利息	392	375
投資有価証券評価損	65,739	267
不動産賃貸費用	69,357	68,271
その他	13,480	40
営業外費用合計	148,969	68,954
経常利益	155,692	377,459
税金等調整前当期純利益	155,692	377,459
法人税、住民税及び事業税	88,650	149,841
法人税等調整額	△16,457	△22,812
法人税等合計	72,193	127,028
当期純利益	83,499	250,430
非支配株主に帰属する当期純利益	23,047	31,541
親会社株主に帰属する当期純利益	60,451	218,889

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	83,499	250,430
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53,603	48,480
為替換算調整勘定	△18,934	23,153
その他の包括利益合計	※1 34,669	※1 71,633
包括利益	118,168	322,064
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	97,630	286,984
非支配株主に係る包括利益	20,537	35,080

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	125,000	2,099,914	△117,889	2,607,024
当期変動額					
剰余金の配当			△96,013		△96,013
親会社株主に帰属する 当期純利益			60,451		60,451
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	△35,562	—	△35,562
当期末残高	500,000	125,000	2,064,352	△117,889	2,571,462

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△43,559	14,395	△29,164	45,017	2,622,877
当期変動額					
剰余金の配当					△96,013
親会社株主に帰属する 当期純利益					60,451
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	53,603	△16,425	37,178	△4,658	32,520
当期変動額合計	53,603	△16,425	37,178	△4,658	△3,041
当期末残高	10,043	△2,029	8,014	40,359	2,619,836

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	125,000	2,064,352	△117,889	2,571,462
当期変動額					
剰余金の配当			△67,209		△67,209
親会社株主に帰属する 当期純利益			218,889		218,889
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	151,679	—	151,679
当期末残高	500,000	125,000	2,216,031	△117,889	2,723,141

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,043	△2,029	8,014	40,359	2,619,836
当期変動額					
剰余金の配当					△67,209
親会社株主に帰属する 当期純利益					218,889
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	48,480	19,615	68,095	21,651	89,747
当期変動額合計	48,480	19,615	68,095	21,651	241,426
当期末残高	58,524	17,586	76,110	62,010	2,861,262

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	155,692	377,459
減価償却費	51,961	48,265
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	69	3,594
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	5,191	5,199
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	73,710	49,058
受取利息及び受取配当金	△3,341	△2,848
支払利息	392	375
受取賃貸料	△93,746	△94,277
投資有価証券評価損益 (△は益)	65,739	267
債務免除益	—	△32,476
その他の営業外損益 (△は益)	61,958	61,266
売上債権の増減額 (△は増加)	229,478	△20,390
たな卸資産の増減額 (△は増加)	24,074	7,665
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,815	33,322
前受金の増減額 (△は減少)	711	△4,724
未払金の増減額 (△は減少)	△3,033	8,741
その他	27,065	△53,691
小計	589,107	386,806
利息及び配当金の受取額	3,342	2,848
利息の支払額	△415	△375
保険金の受取額	—	10,000
賃貸料の受取額	93,746	94,277
法人税等の支払額	△131,188	△92,594
その他	△61,958	△61,266
営業活動によるキャッシュ・フロー	492,633	339,695

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△269,122	△275,250
定期預金の払戻による収入	355,120	275,478
有形固定資産の取得による支出	△42,300	△23,251
有形固定資産の売却による収入	1,050	0
無形固定資産の取得による支出	△620	△16,940
投資有価証券の取得による支出	△49,848	—
投資有価証券の売却による収入	2,426	—
会員権の売却による収入	—	72
長期貸付けによる支出	—	△5,000
敷金及び保証金の差入による支出	△5,596	△5,404
敷金及び保証金の回収による収入	4,234	4,613
保険積立金の積立による支出	△6,713	△6,713
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,368	△52,395
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	12,181	18,939
社債の償還による支出	△100,000	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△644	△651
配当金の支払額	△96,021	△67,852
非支配株主への配当金の支払額	△25,196	△13,428
財務活動によるキャッシュ・フロー	△209,681	△62,992
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12,957	27,812
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	258,626	252,120
現金及び現金同等物の期首残高	2,209,454	2,468,081
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,468,081	※1 2,720,201

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数5社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品

個別法

原材料、商品

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産および投資不動産(リース資産を除く)

主に定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく平均償却額を比較し、いずれか大きい金額を計上する方法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いを定めています。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、軽微であります。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」という。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象取締役に対する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が対象取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて対象取締役に對して交付される株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時です。

また、上記の当連結会計年度末の負担見込額については、「役員株式給付引当金」として計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末32,773千円、100千株、当連結会計年度末32,773千円、100千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 連結会計年度末日満期手形および電子記録債権は手形交換日および振込期日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日のため、次のとおり連結会計年度末日満期手形および電子記録債権が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	1,195千円	3,850千円
電子記録債権	898	17,620

※2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
商品及び製品	48,714千円	58,858千円
仕掛品	39,447	14,164
原材料及び貯蔵品	1,652	16,334

※3 投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	307,734千円	314,739千円

(連結損益計算書関係)

- ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与手当	571,799千円	558,506千円
役員株式給付引当金繰入額	5,191	5,199
退職給付費用	62,621	73,908
研究開発費	629,816	565,588

- ※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	629,816千円	565,588千円

- ※3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上原価	46千円	16千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△6,518千円	51,906千円
組替調整額	64,537	267
税効果調整前	58,019	52,173
税効果額	△4,415	△3,693
その他有価証券評価差額金	53,603	48,480
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△18,934	23,153
その他の包括利益合計	34,669	71,633

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,801,549	—	—	9,801,549
合計	9,801,549	—	—	9,801,549
自己株式				
普通株式	300,182	—	—	300,182
合計	300,182	—	—	300,182

(注) 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式100,000株を含めております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年2月21日 取締役会	普通株式	96,013千円	10円	2019年12月31日	2020年3月9日

(注) 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,000千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年2月19日 取締役会	普通株式	67,209千円	利益剰余金	7円	2020年12月31日	2021年3月9日

(注) 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金700千円を含めております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,801,549	—	—	9,801,549
合計	9,801,549	—	—	9,801,549
自己株式				
普通株式	300,182	—	—	300,182
合計	300,182	—	—	300,182

(注) 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式100,000株を含めております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年2月19日 取締役会	普通株式	67,209千円	7円	2020年12月31日	2021年3月9日

(注) 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金700千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年2月18日 取締役会	普通株式	96,013千円	利益剰余金	10円	2021年12月31日	2022年3月8日

(注) 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,000千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	2,503,310千円	2,755,201千円
預入期間3か月超の定期預金	△35,229	△35,000
現金及び現金同等物	2,468,081	2,720,201

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてCAD/CAM事業における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産に限定して運用し、資金調達については、設備投資計画に照らして、主に銀行借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社は債権管理規程に従い、営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は株式および債券であり、主に業務上の関係を有する企業の株式および安全性の高い債券であります。これらは、発行体等の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価および発行体の財務状況等の把握に努めております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日のものであります。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理し、リスク低減を図っております。短期借入金は、当社連結子会社であるTritech International, LLCが借入を行っている新型コロナウイルス感染拡大に伴う米国政府からの特別融資であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算出においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)(*)	時価 (千円)(*)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,503,310	2,503,310	—
(2) 受取手形及び売掛金	306,936	306,936	—
(3) 電子記録債権	193,745	193,745	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	109,470	109,470	—
(5) 買掛金	(56,724)	(56,724)	—
(6) 短期借入金	(12,181)	(12,181)	—
(7) 未払法人税等	(44,325)	(44,325)	—

(*) 負債に計上されているものについては()で示してあります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)(*)	時価 (千円)(*)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,755,201	2,755,201	—
(2) 受取手形及び売掛金	273,981	273,981	—
(3) 電子記録債権	251,332	251,332	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	161,644	161,644	—
(5) 買掛金	(95,207)	(95,207)	—
(6) 短期借入金	(—)	(—)	—
(7) 未払法人税等	(104,264)	(104,264)	—

(*) 負債に計上されているものについては()で示してあります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格等によっております。

負 債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	8,629	8,362

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,503,310	—	—	—
受取手形及び売掛金	306,936	—	—	—
電子記録債権	193,745	—	—	—
合計	3,003,992	—	—	—

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,755,201	—	—	—
受取手形及び売掛金	273,981	—	—	—
電子記録債権	251,332	—	—	—
合計	3,280,515	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	64,320	49,848	14,472
	債券	1,009	1,005	4
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	44,141	44,141	—
合計		109,470	94,994	14,476

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,629千円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	160,632	93,989	66,643
	その他	1,012	1,005	7
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		161,644	94,994	66,650

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,362千円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について65,739千円(その他有価証券の株式65,739千円)減損処理を行っております。当連結会計年度において、有価証券について267千円(その他有価証券の株式267千円)減損処理を行っております。有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価の50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループには複数の退職給付制度が存在しており、退職一時金制度、中小企業退職金共済事業団の共済制度および複数事業主制度の確定給付企業年金基金に加入している当社、確定拠出年金制度または退職一時金制度を採用している連結子会社、退職給付制度のない連結子会社からなっております。

複数事業主制度の確定給付企業年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

当社および連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	944,272	1,017,536
退職給付費用	91,931	86,482
退職給付の支払額	△18,220	△37,424
その他	△447	△29
退職給付に係る負債の期末残高	1,017,536	1,066,564

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,017,536	1,066,564
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,017,536	1,066,564
退職給付に係る負債	1,017,536	1,066,564
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,017,536	1,066,564

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 91,931千円 当連結会計年度 86,482千円

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度31,389千円、当連結会計年度36,072千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度および企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度14,086千円、当連結会計年度13,685千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
年金資産の額	245,064,681	262,373,998
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	202,774,961	206,858,224
差引額	42,289,720	55,515,774

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.21% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 0.21% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度34,967千円、当連結会計年度55,345千円)及び繰越金(前連結会計年度剰余金42,324,687千円、当連結会計年度55,571,119千円)であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	14,952千円	14,957千円
貸倒引当金	1,583	2,683
長期未払金	45,745	45,745
役員株式給付引当金	2,776	4,368
退職給付に係る負債	309,142	323,908
減損損失	39,030	39,030
減価償却費超過額	25,631	25,112
投資有価証券評価損	23,932	24,014
資産除去債務	11,591	11,766
その他	33,485	42,670
繰延税金資産小計	507,870	534,259
評価性引当額	△141,736	△144,335
繰延税金資産合計	366,133	389,923
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△3,156	△2,757
建物評価益	△3,693	△3,408
その他有価証券評価差額金	△4,432	△8,126
その他	△17,321	△18,988
繰延税金負債合計	△28,603	△33,280
繰延税金資産（負債）の純額	337,529	356,643

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.9	1.0
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△7.5	△2.5
住民税均等割等	6.4	3.0
受取配当金連結消去に伴う影響額	15.0	4.2
評価性引当額の増減	13.0	0.7
連結子会社の利益に対する税率差	△16.4	△2.0
その他	3.4	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4	33.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年から18年と見積り、割引率は0.25%から1.76%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	36,285千円	37,854千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,005	—
時の経過による調整額	563	574
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額(△は減少)	—	—
期末残高	37,854	38,428

(賃貸等不動産関係)

当社は、千葉県および福岡県において、賃貸用のオフィスを有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は24,389千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,006千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	385,873	378,474
期中増減額	△7,399	△7,004
期末残高	378,474	371,470
期末時価	418,700	418,700

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、当社、CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA)およびCGS ASIA CO., LTDが「CAD/CAMシステム等事業」を、Tritech International, LLCが「金型製造事業」を、それぞれ展開しております。

各社はグループとして必要な情報を共有し、セグメントごとに戦略を立案して事業活動を行い、当社取締役会では各事業会社から受けた経営成績、財務情報の報告を基礎として、意思決定および業績評価を行っております。

したがって、当社グループは事業会社単位を基礎としたセグメントから構成されており、「CAD/CAMシステム等事業」および「金型製造事業」を報告セグメントとしております。

「CAD/CAMシステム等事業」は、金型用CAD/CAMソフトウェアの開発、販売および付随する保守・サービス、ハードウェアの販売、受託開発を行っており、「金型製造事業」は、自動車部品等の金型製造請負を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	連結財務諸表 計上額
	CAD/CAM システム等事業	金型製造事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,127,766	557,031	3,684,797	—	3,684,797
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,127,766	557,031	3,684,797	—	3,684,797
セグメント利益	136,688	55,548	192,236	—	192,236
セグメント資産	3,729,777	364,449	4,094,227	877,550	4,971,777
その他の項目					
減価償却費	40,609	3,952	44,562	7,399	51,961
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	39,385	4,040	43,426	—	43,426

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	連結財務諸表 計上額
	CAD/CAM システム等事業	金型製造事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,219,284	525,557	3,744,841	—	3,744,841
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,219,284	525,557	3,744,841	—	3,744,841
セグメント利益	243,560	32,980	276,541	—	276,541
セグメント資産	4,056,270	379,667	4,435,937	929,105	5,365,043
その他の項目					
減価償却費	37,760	3,500	41,260	7,004	48,265
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	39,799	93	39,893	—	39,893

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,094,227	4,435,937
全社資産(注)	877,550	929,105
連結財務諸表の資産合計	4,971,777	5,365,043

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	44,562	41,260	7,399	7,004	51,961	48,265
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	43,426	39,893	—	—	43,426	39,893

(注) その他は、主に報告セグメントに帰属しない投資資産に係る金額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	アジア	その他	合計
2,718,809	587,390	328,454	50,143	3,684,797

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	アジア	その他	合計
255,691	19,784	12,558	247	288,281

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	アジア	その他	合計
2,798,478	554,624	326,843	64,894	3,744,841

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	アジア	その他	合計
242,516	18,580	13,217	150	274,464

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	271円48銭	294円62銭
1株当たり当期純利益	6円36銭	23円4銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）を対象とする株式報酬制度を導入し、信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、信託が保有する当社株式を期末株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(1) 前連結会計年度

- ・ 1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数 100,000株
- ・ 1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数 100,000株

(2) 当連結会計年度

- ・ 1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数 100,000株
- ・ 1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数 100,000株

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	60,451	218,889
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	60,451	218,889
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,501	9,501

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,619,836	2,861,262
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	40,359	62,010
(うち非支配株主持分)	(40,359)	(62,010)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,579,476	2,799,251
期末の普通株式の数(千株)	9,501	9,501

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,181	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	651	657	1.0	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	989	331	1.0	2023年1月～ 2023年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	13,822	989	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	331	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,000,084	1,925,499	2,796,398	3,744,841
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	160,448	243,008	311,968	377,459
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	108,015	160,325	200,281	218,889
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.37	16.87	21.08	23.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	11.37	5.51	4.21	1.96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,064,451	2,306,137
受取手形	※1 66,735	※1 47,052
電子記録債権	※1 193,745	※1 251,332
売掛金	※2 209,849	※2 199,044
たな卸資産	※3 22,203	※3 38,462
前払費用	123,216	133,039
未収入金	※2 4,926	4,866
その他	2,948	4,941
貸倒引当金	△808	△4,415
流動資産合計	2,687,268	2,980,459
固定資産		
有形固定資産		
建物	124,689	116,303
構築物	1,243	1,077
機械及び装置	771	617
工具、器具及び備品	58,904	53,803
土地	71,100	71,100
有形固定資産合計	256,709	242,902
無形固定資産		
ソフトウェア	13,443	16,527
その他	7,508	7,508
無形固定資産合計	20,951	24,036
投資その他の資産		
投資有価証券	118,100	170,007
関係会社株式	88,161	88,161
長期貸付金	-	5,014
関係会社長期貸付金	8,603	8,578
長期前払費用	1,043	836
繰延税金資産	352,206	371,808
投資不動産	378,474	371,470
保険積立金	448,633	455,346
敷金及び保証金	121,832	122,352
破産更生債権等	1,923	1,655
その他	5,713	5,653
貸倒引当金	△4,362	△4,349
投資その他の資産合計	1,520,330	1,596,536
固定資産合計	1,797,991	1,863,474
資産合計	4,485,259	4,843,934

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,807	58,719
リース債務	651	657
未払金	33,463	39,289
未払費用	53,868	50,770
未払法人税等	35,787	104,264
前受金	607,417	632,661
前受収益	3,953	3,953
資産除去債務	-	3,212
その他	88,325	83,558
流動負債合計	853,275	977,088
固定負債		
リース債務	989	331
退職給付引当金	1,007,392	1,054,100
役員株式給付引当金	9,066	14,265
資産除去債務	37,854	35,215
その他	229,399	223,171
固定負債合計	1,284,702	1,327,084
負債合計	2,137,977	2,304,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	125,000	125,000
その他資本剰余金	661,583	661,583
資本剰余金合計	786,583	786,583
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,168,544	1,312,543
利益剰余金合計	1,168,544	1,312,543
自己株式	△117,889	△117,889
株主資本合計	2,337,238	2,481,237
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,043	58,524
評価・換算差額等合計	10,043	58,524
純資産合計	2,347,282	2,539,762
負債純資産合計	4,485,259	4,843,934

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 2,978,819	※1 3,073,410
売上原価	921,783	951,594
売上総利益	2,057,035	2,121,816
販売費及び一般管理費	※1、※2 1,941,189	※1、※2 1,889,919
営業利益	115,846	231,896
営業外収益		
受取利息	※1 227	※1 210
受取配当金	40,812	※1 33,500
不動産賃貸料	93,746	94,277
その他	※1 13,870	29,793
営業外収益合計	148,657	157,780
営業外費用		
支払利息	156	375
社債利息	235	-
投資有価証券評価損	65,739	267
不動産賃貸費用	69,357	68,271
その他	7,586	40
営業外費用合計	143,075	68,954
経常利益	121,428	320,723
税引前当期純利益	121,428	320,723
法人税、住民税及び事業税	78,953	132,809
法人税等調整額	△16,284	△23,295
法人税等合計	62,669	109,514
当期純利益	58,758	211,208

【製造原価明細書】

(イ) ソフトウェア製造原価(製品売上原価)明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		22,081	3.0	26,075	3.9
II 外注加工費		135,177	18.5	65,962	10.0
III 労務費		492,197	67.5	493,399	74.3
IV 経費	※1	79,881	11.0	78,370	11.8
当期総製造費用		729,337	100.0	663,808	100.0
期首製品たな卸高		88		—	
期首仕掛品たな卸高		708		9,664	
当期製品仕入高		18,388		20,729	
合計		748,522		694,202	
期末仕掛品たな卸高		9,664		7,918	
期末製品たな卸高		—		3,002	
他勘定振替高	※2	662,128		593,323	
ソフトウェア償却費		33,317		51,057	
製品売上原価		110,047		141,014	

(注)※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	28,972	26,874
電算処理費	32,858	30,077
旅費交通費	5,450	4,536

※2 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	629,816	565,588
保守売上原価	5,913	1,188
ソフトウェア	26,397	26,547

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価計算による個別原価計算を採用しております。

(ロ)商品売上原価明細書

		前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 期首商品たな卸高		15,501	10,885
II 当期商品仕入高		140,158	155,814
計		155,659	166,699
III 棚卸資産評価損		46	16
IV 期末商品たな卸高		10,885	11,207
商品売上原価		144,820	155,509

(ハ)保守売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		2,749	0.4	6,874	1.0
II 外注加工費		166,860	24.8	170,039	25.5
III 労務費		467,758	69.6	455,498	68.4
IV 経費	※1	35,012	5.2	33,851	5.1
当期総製造費用		672,381	100.0	666,264	100.0
他勘定受入高	※2	5,913		1,188	
他勘定振替額	※3	11,379		12,382	
保守売上原価		666,915		655,069	

(注)※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
旅費交通費	10,476	10,321
消耗品費	3,556	3,850
賃借料	8,653	8,467

※2 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア製造原価	5,913	1,188

※3 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	11,379	12,382

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500,000	125,000	661,583	786,583	1,205,799	1,205,799
当期変動額						
剰余金の配当					△96,013	△96,013
当期純利益					58,758	58,758
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	△37,255	△37,255
当期末残高	500,000	125,000	661,583	786,583	1,168,544	1,168,544

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△117,889	2,374,493	△43,559	△43,559	2,330,933
当期変動額					
剰余金の配当		△96,013			△96,013
当期純利益		58,758			58,758
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)		—	53,603	53,603	53,603
当期変動額合計	—	△37,255	53,603	53,603	16,348
当期末残高	△117,889	2,337,238	10,043	10,043	2,347,282

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500,000	125,000	661,583	786,583	1,168,544	1,168,544
当期変動額						
剰余金の配当					△67,209	△67,209
当期純利益					211,208	211,208
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	143,999	143,999
当期末残高	500,000	125,000	661,583	786,583	1,312,543	1,312,543

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△117,889	2,337,238	10,043	10,043	2,347,282
当期変動額					
剰余金の配当		△67,209			△67,209
当期純利益		211,208			211,208
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)		—	48,480	48,480	48,480
当期変動額合計	—	143,999	48,480	48,480	192,479
当期末残高	△117,889	2,481,237	58,524	58,524	2,539,762

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品……個別法

原材料、商品……移動平均法

貯蔵品……最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産および投資不動産(リース資産を除く)

主に定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 10年～20年

機械及び装置 2年～10年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく平均償却額を比較し、いずれか大きい金額を計上する方法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

取締役に対する株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- ※1 事業年度末日満期手形および電子記録債権は手形交換日および振込期日をもって決済処理をしております。
なお、当事業年度の末日は金融機関の休日のため、次のとおり事業年度末日満期手形および電子記録債権が当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	1,195千円	3,850千円
電子記録債権	898	17,620

- ※2 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分掲記されたものを除く。）

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	11,870千円	3,314千円

- ※3 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
商品及び製品	10,885千円	14,209千円
仕掛品	9,664	7,918
原材料及び貯蔵品	1,652	16,334

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	87,390千円	83,522千円
販売費及び一般管理費	13,997	21,026
営業取引以外の取引による取引高	6,775	31,223

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.0%、当事業年度2.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.0%、当事業年度97.6%であります。

主要な費目および金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	154,500千円	150,262千円
給料手当	465,290	451,875
法定福利費	96,532	94,708
旅費交通費	42,483	40,341
賃借料	118,577	119,797
研究開発費	629,816	565,588
退職給付費用	55,975	54,709
役員株式給付引当金繰入額	5,191	5,199
減価償却費	22,563	20,130

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年12月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式88,161千円)は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年12月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式88,161千円)は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	14,952千円	14,957千円
貸倒引当金	1,583	2,683
長期未払金	45,745	45,745
役員株式給付引当金	2,776	4,368
退職給付引当金	307,113	321,415
減損損失	39,030	39,030
減価償却費超過額	25,631	25,112
投資有価証券評価損	23,932	24,014
資産除去債務	11,591	11,766
その他	48,123	53,615
繰延税金資産小計	520,479	542,711
評価性引当額	△160,807	△163,406
繰延税金資産合計	359,672	379,304
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△3,156	△2,757
建物評価益	△3,693	△3,408
その他	△616	△1,330
繰延税金負債合計	△7,465	△7,496
繰延税金資産（負債）の純額	352,206	371,808

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.5	1.1
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△9.6	△2.9
住民税均等割等	8.0	3.3
評価性引当額の増減	16.6	0.8
その他	3.5	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.6	34.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	124,689	1,487	—	9,873	116,303	157,172
	構築物	1,243	—	—	166	1,077	3,681
	機械及び装置	771	—	—	154	617	3,220
	工具、器具及び備品	58,904	16,082	0	21,183	53,803	123,147
	土地	71,100	—	—	—	71,100	—
	計	256,709	17,570	0	31,377	242,902	287,222
無形 固定 資産	ソフトウェア	13,443	4,772	—	1,688	16,527	45,973
	その他	7,508	—	—	—	7,508	—
	計	20,951	4,772	—	1,688	24,036	45,973
投資 その他の 資産	投資不動産	378,474	—	—	7,004	371,470	314,739

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,170	4,417	823	8,765
役員株式給付引当金	9,066	5,199	—	14,265
退職給付引当金	1,007,392	84,132	37,424	1,054,100

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告を行うことができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.cgsys.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

2021年3月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第15期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

2021年5月14日関東財務局長に提出。

第15期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年8月6日関東財務局長に提出。

第15期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

2021年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年3月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月24日

株式会社C&Gシステムズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室井 秀夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平 雅和

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C&Gシステムズの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C&Gシステムズ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

CAD/CAMシステム等事業の収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「セグメント情報」に記載のとおり、当連結会計年度のCAD/CAMシステム等事業の売上高は3,219,284千円と連結売上高の86.0%を占めている。</p> <p>CAD/CAMシステム等事業では、主に金型向けソフトウェア製品の開発・製造・販売及びこれらに付帯する保守サービスを提供している。当該取引の対象物は無形であるため、当事者以外がその内容や取引の実在性を確かめることは難しく、ソフトウェア製品のライセンス販売・保守サービスの提供には、明確に対応する原価が必ずしも発生しない特質がある。</p> <p>また、その多くが製品販売と保守サービスの複合取引であるため、各々の金額を分解したうえで、製品販売は検取時、保守サービスは期間按分により会計上の収益を認識する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、CAD/CAMシステム等事業の取引対象物の特質及び契約形態が製品販売と保守サービス内容の双方が含まれており按分が必要であること並びに当該事業の売上高の量的重要性に鑑み、CAD/CAMシステム等事業の収益認識の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、CAD/CAMシステム等事業の収益認識の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CAD/CAMシステム等事業の製品販売、保守サービスの内容及び取引の開始から売上計上までのフローを理解するとともに、会社の構築した内部統制の整備状況を評価し、運用テストを実施した。 ・支店別・月別・営業担当者別売上上の趨勢分析及び外部機関が公表した市場動向との比較を実施した。 ・契約内容全体を示す月次受注データに対して、製品販売及び保守サービスの月次売上高の合計金額が整合するかを確認した。 ・統計的手法に基づき抽出した売上取引について、当該取引に関する売上高が、注文書又は契約書に記載された製品販売と保守サービスの内訳にしたがって適切に計上されているかを検討した。 ・期末時点で未入金かつ一定の金額を超える特定の売上取引について、得意先に対して取引確認手続を実施した。 ・決算日翌月の売上取引の取消の有無及びその合理性を検討した。 ・仕訳データから抽出した売上取引の相手勘定に不合理な勘定科目が含まれていないかを検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C&Gシステムズの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社C&Gシステムズが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月24日

株式会社C&Gシステムズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室井秀夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平雅和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C&Gシステムズの2021年1月1日から2021年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C&Gシステムズの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

CAD/CAMシステム等事業の収益認識の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（CAD/CAMシステム等事業の収益認識の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。